

新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

1. 感染防止に関すること

- (1) 感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示するとともに、これらが遵守されているか会場内を定期的に巡回すること。
- (2) 会場入場者にマスクの着用を徹底させること。(選手の活動中は除く。)
- (3) こまめな手洗いを呼びかけ、手洗い場には液体石鹸等を用意し、可能な限りアルコール消毒液を必要箇所に設置すること。
- (4) 参加者にマイタオルを準備させ、タオルの共用をしないように徹底させること。
- (5) 窓やドアを常時開放するなど会場内の換気を徹底すること。常時開放が難しい場合でも一定時間ごとの一斉換気を実施すること。
- (6) 更衣室、休憩・待機スペースについては、諸室等を活用し、ゆとりを持たせて密になることを避けること。難しい場合は、一度に入室する選手の数を制限する等の措置を講じること。
- (7) 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間でを行い、密を防ぐよう指導すること。
- (8) 会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- (9) 会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者に連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。
- (10) 競技中の声掛け、発声等は、競技特性を損なわない程度で最小限必要なもののみとし、観客に対しては、大声での応援や会話を控えるよう、適宜アナウンスを行うこと。

2. 会場への入場について

- (1) 入場を認める者(観客以外)
 - ア) 大会実行委員会委員・審判員などの役員及び補助員、参加校の部顧問(外部指導者含む)
 - イ) 大会実行委員会から入場を許可された者(報道関係者など)
 - ウ) 入場を認められた者であっても、次の(2)の事項に該当する者は会場への入場を認めない。
- (2) 以下の事項に該当する者は会場への入場を認めない(観客以外)
 - ア) エントリー選手が保護者同意書を学校長に提出していない者。
 - イ) **学校同行者体調記録表(別紙2)**を大会実行委員会に提出していない者。
 - ウ) **学校同行者体調記録表(別紙2)**でいずれかの項目に×がついている者。
 - エ) 試合開催2週間前の**体調記録表(別紙4)**を記入していない者。
なお、(別紙4)は、大会終了後2週間は自宅で保管しておくこと。
 - オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

3. 観客の入場について

観客の入場については、新型コロナウイルス感染症の状況によって協議、以下の制限をする場合もある。

- A 無観客
2 (1)で認められた者以外の入場を不可とし、無観客とする。
- B 制限付きで入場を許可
参加校の保護者等に限定して入場を認める。ただし、風邪症状などがある場合は入場できない。

4. 大会前に学校内で感染等が判明した場合

臨時休業の措置が取られている間は、保健所等関係諸機関と関係者で協議し出場の可否について判断する。

5. 大会期間中に感染等が判明した場合

大会に参加していた選手、部顧問、役員等関係者の感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、大会継続中である場合は行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。

競技参加者は、保健所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。競技の継続中止判断については保健所などの指導に従い主催者で判断し、継続が可能な場合はその後の試合の組合せ等について大会事務局で決定する。

6. 大会終了後2週間以内に学校内で感染等が判明した場合

陽性者・濃厚接触者が発生した場合は保健所等の指示に従うとともに速やかに大会事務局に報告すること。

7. その他

- ・気温・湿度が高くなる時期であることを踏まえ、熱中症対策も十分に講じること。

新型コロナウイルス感染者等の対応方針

大会実施可否決定の判断基準、出場チームや大会関係者等の参加判断基準などについては、全国盲学校校長会として対応方針を以下のように定める。

1. 大会実施可否検討の基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の状況となった場合には、別記に定めるとおり、必要に応じ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議を開催し大会実施の可否等を検討する。

★本県又は全国広範囲にわたって、「緊急事態宣言」又は『まん延防止等重点措置』の対象地域(各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む。)(以下「緊急事態措置区域等」という。)となった場合は大会の実施可否を検討する。

2. 感染者・濃厚接触者、体調不良者、大会参加者の定義

(1) 感染者

医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

(2) 濃厚接触者

所管保健所等により濃厚接触者と判断された者。濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

(3) 体調不良者

発熱(37.5度以上)や風邪症状(咳、のどの痛み)、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など大会事務局が示す**学校同行者体調記録表(別紙2)**のチェック項目の①から④に該当する者。

3. 大会参加にあたっての留意点

大会参加者は、安全・安心な大会運営のため、大会期間中のみならず日頃から体調管理に十分留意すること。

(1) 大会参加前の対応

- ア. 大会参加日(来県日)の2週間前から**体調記録表(別紙4)**で健康状態等を毎日記録すること。
- イ. 大会参加前2週間の期間において、感染者又は濃厚接触者となった場合は、大会事務局に速やかに報告し、指示に従うこと。
- ウ. 出場チームにおいては、1名以上の新型コロナウイルス感染症対応担当者(監督・引率教員の兼務も可)を置き、参加申込の際に大会事務局に報告する。新型コロナウイルス感染症対応担当者は、大会事務局、保健所、保護者等との連絡調整を担うとともに、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと。
- エ. 感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合、医療機関や療養施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送については参加校の責任で行うこととし、事前に交通手段を決めておくこと。また、医療機関や療養施設、宿泊療養施設において、療養又は待機することになった場合も想定し、その際の滞在方法を事前に決めておくこと。
- オ. 新型コロナウイルス感染症対応担当者は、参加する前に保腰者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、山口県における付添いや山口県までの迎え、医療機関等において療養等が必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

(2) 大会参加期間中の対応

- ア. 出発前に自宅や宿舎等において体調記録表(別紙4)の調査項目を確認し、体調不良者は会場へ来場しないこと。
- イ. 会場受付において、体調不良者を確認した場合は、会場内への入場を許可しないため、大会参加校の責任において速やかに医療機関を受診し、療養又は帰宅等を行うこと。
- ウ. 感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合は、その事実について大会事務局に報告し、指示に従うこと。

(3) 大会参加終了後の対応

- ア. 大会参加終了日から2週間の期間において、感染者となった場合は大会事務局に対して速やかに報告すること。
- イ. 健康チェックシートの原本について、個人情報の取扱いに注意しながら、保存期間(1か月以上)を定めて保存しておくこと。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議」の開催条件

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議（以下「全盲体連校長会臨時会議」という。）は、次の①から⑦のいずれかに該当することになった場合に、大会の実施可否について検討する。

【全盲体連校長会臨時会議の開催条件】

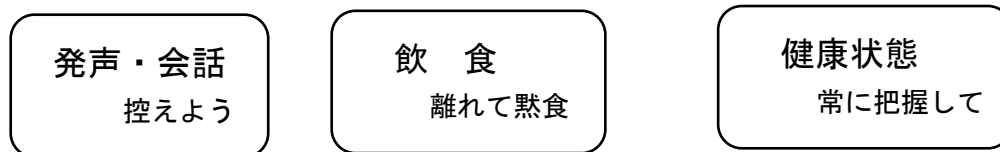
- ① 山口県が「緊急事態宣言」又は、山口市が「まん延防止等重点措置」（各県独自の緊急事態宣言等の発令を含む。）の対象地域（以下「緊急事態措置区域等」という。）になった場合
- ② 開催地における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合
- ③ 出場校や選手の辞退者、欠場者、予選未実施等により出場選手予定数の25%を超える欠員が生じた場合
- ④ 予選会の開催その他代替手段による代表校の決定が困難な状況になった場合
- ⑤ 大会関係者（役員、補助員、報道機関、招待者、視察者等）に感染者等が発生し、大会運営に支障を来す又はその可能性が想定される場合
- ⑥ 競技会場や練習会場が利用できなくなり大会運営に支障を来す場合
- ⑦ その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合

【検討事項】

- (1) 大会実施の可否に関する事
- (2) 観客への対応に関する事
(保護者、登録外選手、視察者、学校関係者、競技関係者等)
- (3) 選手・監督の参加に関する事
- (4) 役員・補助員・観客の参加に関する事
- (5) その他コロナ対策に関する事

大会における新型コロナウイルス感染症防止重点取組事項について

【重点項目】 ★競技中はもちろん、その前後の行動における感染防止対策の徹底



【全般的な事項】

1. 適切なアナウンス（チェックリスト化、ポスター掲示、場内放送等）

競技の特性に応じた、感染防止のための遵守すべき事項について、すべての参加者に対して適切に周知する。

【開催前～開催期間中】

2. 健康状態に応じた参加自粛の検討

- 参加者（競技者・チーム関係者・運営スタッフ・観客等）において
本人の体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等）や、同居家族等に感染が疑われる場合は、参加の見合わせを検討する。

3. マスクの準備・着用

- 会場内では、試合中などやむを得ない場合を除き、参加者はマスク（不織布マスク推奨）を着用する。
その際、熱中症には十分注意する。
- 食事については、距離を空けて対面を避け、換気されている部屋や、屋外での黙食とする。
- 競技中の声掛け、発声等は競技特性を損なわない程度で、最少限必要なもののみとする。
- 観客に対して、大声での声援を送らないこと、大声の会話を控えるよう呼びかける。

4. 大きな声での会話、応援等の自粛

- 競技中の声掛け、発声等は競技特性を損なわない程度で最少限必要なもののみとする。
- 観客に対して大声での声援を送らないこと、大声の会話を控えるよう呼びかける。

5. アルコール等による手指消毒や換気の徹底

- 会場・更衣室等の入退室前後での手指消毒を徹底する。
- 更衣室や待機スペースでは、常に換気扇を回す等、換気に配慮する。

6. 健康状態（検温や風邪症状の有無）の確認・把握 ※目安2週間

- 継続して実施し、万が一体調不良となった場合や、陽性者・濃厚接触者が発生した場合は、保健所等の指示に従うとともに、速やかに報告する。

新型コロナウイルス感染症への対策

「新型コロナウイルス感染症感染予防対策について」、「新型コロナウイルス感染者等の対応方針」、及び「感染防止重点取組事項」に基づいて、本大会における新型コロナウイルス感染症への対策方針を以下のように定める。

○会場入場時

- ①各チーム 学校同行者体調記録表（別紙4）をまとめて受付に提出。
※発熱等があった場合は、
会場⇒ホテルにて待機、各チーム対応（医療機関等利用に関しては大会危機管理マニュアルを参照）
- ②受付にて消毒の徹底。
⇒受付に消毒液を準備（各チームに配布）
- ③会場入場にあたってはマスクを着用。
※プレー選手（試合中・ウォーミングアップ中）はマスクを外してもよい。
- ④飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行う。
- ⑤会場受付において体調不良者を確認した場合は、会場内への入場を許可しないため、大会参加校の責任において速やかに医療機関を受診し、療養又は帰宅等を行うこと。

○会場内（運営面）

- ①受付
 - ・受付会場入口
 - ・受付 受付名簿にて、すべての参加者を把握する。（チーム・役員などすべての参加者）
※学校同行者体調記録表（別紙2）、体調記録表（別紙4）提出。選手・引率
※来場者体調記録表（別紙3）提出。来賓・役員・保護者すべての来場者
- ②トイレ
 - ・トイレの手洗い場（石けんポンプ・消毒液設置）
- ③更衣室 男子1箇所 女子1箇所（大スペース有り）
- ④試合中
 - ・ベンチ入れ替えの時の消毒を行う（検討）
 - ・電子ホイッスル使用
 - ・主審（ピンマイク）、副審（必要に応じてマスクを着用）

○宿泊（ホテルニュータナカ）

- ① チームは同部屋。
- ② 食事 未定
- ③ 入浴 各部屋にユニットバスあり

○その他

- ・ 1日目 8月24日（水）開会式（全チーム1会場に集めての夕食の有無は検討中）
- ・ 1日目 8月24日（水）大会役員（主催者） …懇親会は無し
- ・ ケアルーム 実施予定
- ・ 観戦校（今後検討）
- ・ 一般参加（保護者の観戦は認めていく⇒観戦専用エリア場内を区切る）→検討
- ・ 全体での記念撮影実施（撮影の時一瞬マスクをとる）
- ・ 大会役員を絞って運営する方向。 補助員（ボールキーパー、モッパ）記録係など
- ・ スムーズな大会運営の為、体温計等は各チームで持参する。